

(別紙1)

論文の内容の要旨

論文題目 一七～一九世紀朝鮮の周縁的社会集団に関する研究

——朝鮮戸籍大帳と僧・白丁——

氏名 山内 民博

本論文は17世紀から19世紀にかけての朝鮮社会の変化を、僧と白丁という周縁的な社会集団に注目し戸籍史料を中心に検討したものである。

朝鮮時代の身分制(国家的社会編成)は奴婢を賤とする良賤制が基本であり、良は軍役免除特権をもつ両班・士族と、軍役・良役を負担する常民に大きくわかれる。現存する17世紀以降の戸籍を利用した研究では、18世紀後半から19世紀にかけて戸籍上で奴婢戸が急減する一方で両班戸が激増するという変化が提示された。この変化は郷村社会研究における士族支配体制の動揺と新興富民層の成長という議論と重なり、また1894年の甲午改革のなかで奴婢制の廃止が宣言されたこととも結びついて、19世紀末にかけて従来の身分制は解体していったという歴史像が定着した。しかしながら、国家的な身分編成の枠組みに収まらない、周縁的な位置に置かれた集団——たとえば、僧や白丁(屠漢・皮漢なども称され、戸籍上の柳器匠・皮匠と重なる生業集団)をどう位置づけるのかという問題については、検討がさほど進んでいない。従来、僧や白丁は漠然と奴婢などとともに賤民とみなされることが多く、あるいは白丁については良身分である賤役負担者(身良役賤層)と理解されることもあった。しかし、そもそも人身的隷属を条件とする奴婢と、広義の生業集団である僧や白丁とは性格が異なり、公的に僧や白丁、あるいは柳器匠・皮匠が「賤」と規定されたことはなかった。また、柳器匠・皮匠のなかには良身分の者だけでなく賤身分(奴婢)の者もあり、良賤制を前提にした身良役賤という概念でもかれらの性格をとらえきれない。

そこで、本論文ではかれら僧と白丁を周縁的な社会集団という視角からとりあげ、つぎの2点を課題とした。第一の課題は17世紀から19世紀にかけての朝鮮において戸籍が僧および白丁——柳器匠・皮匠という集団をどう把握し、位置づけていたのか、歴史的に明らかに

することであり、第二の課題は、戸籍上の位置づけとその変化をふまえ、僧および柳器匠・皮匠が社会のなかでどのような存在であったのか、生業と公的負担ならびに公権力との関係、集団・組織の特徴、およびかれらへの社会的認識といった側面から分析することであった。

第一の課題について検討の結果をまとめるなら、つぎのようになろう。

朝鮮王朝は一貫して戸籍による民の把握をはかっていたが、19世紀の戸籍において独特な位相を示すのが僧と柳器匠・皮匠であった。慶尚道安義県の19世紀の戸籍大帳をみると、戸籍上の戸は大きく僧戸と僧戸ではない一般の戸にわかれ、両者は編成方法、戸の書式が異なっていた。また、一般戸のなかでは柳器匠戸が独特で、柳器匠戸からのみなる村の存在、柳器匠の妻だけに用いられる姓氏呼称など、ほかの職役戸と区別される特徴を示す。都已上条の職役記事においても、僧と柳器匠は最末尾に置かれ、ほかの職役と区別されていた。18世紀中葉以降の大丘府戸籍大帳でも同様の特徴が僧と皮匠にみられた（以上、主として第一章）。

以上のような特徴が歴史的にどう推移してきたのか、わずかな断片以外戸籍史料の残っていない朝鮮時代前期にまでさかのぼると、まず、僧は朝鮮時代前期には戸籍の対象ではなかった。中央・地方の官衙は寺・僧に労役や物品の納入を課しており、一定の把握はなされていたとみられるが、国家が僧をほかの民とともに一元的に、また継続的に把握するということはなかった。柳器匠・皮匠につながる白丁も15世紀までは戸籍に登載されていなかったようである。国家は、流移しながら柳器製造や狩猟にあたる白丁に対し斉民化・農耕民化の対象として積極的に定住と戸籍登載をはかった。しかし、実態としては農耕民化はさほど進まず、地方官衙は柳器製造や狩猟といった従来からの生業にもとづいて、かれらを柳器匠や皮匠という工匠として編成していった。16世紀の戸籍断片には白丁のあらわれる例があるが、柳器匠・皮匠はみえず、戸籍による把握は部分的なものだったと考えられる（第二章）。

僧と柳器匠・皮匠が戸籍に登載されるようになったのは、17世紀後半、1670年代以降のことであった。五家統法施行にともなう戸籍制度改革のなかで、従来、戸籍が対象としていなかった、あるいは戸籍の対象ではあったが登載の困難であった集団にまで把握がおよんだのである。この時期の戸籍の編成原理として明瞭なのは良賤制であり、良身分の戸主と賤身分（奴婢）の戸主とでは、姓の有無・祖先記載方法など書式が異なっていた。良賤制は僧にも適用されており、戸籍上には良僧と奴僧がいた。寺庵に住み妻帯しない僧は、編成上、当初から独自の特徴をもってはいたが、そうした僧であっても良賤制の枠組みのなかに包

撰されていたのである。同様に柳器匠・皮匠にも良身分の者と賤身分の者がいて、ほかの工匠と戸籍上のあつかいに差異はなかった（第三章）。

18 世紀中葉以降になると、戸籍上で奴婢を戸主とする戸の数が激減するとともに、書式上の良賤制的差異も接近・同一化していった。さらに、19 世紀末、奴婢制廃止後の新式戸籍にいたると、戸籍の書式は明瞭に規格化・一元化されたものになった。こうした記載の一元化傾向は奴婢制の解体・廃止、身分的役制の変容に応じて生じた変化であったと考えられる。

上記のように良賤制が崩れていくなか、あらたに僧や柳器匠・皮匠をほかの職役と区別する傾向が生じていた。かれらにも良賤制解体の流れは及び、18 世紀中には奴婢である僧・柳器匠・皮匠はみられなくなっていたが、変化はそれだけではなかったのである。当初から僧は戸籍上で独特な特徴をもってはいたが、18 世紀中葉以降になると、師僧の記載をはじめとする僧固有の記載書式が登場し、都已上条でもその独自性が強まっていた。従来はほかの工匠と同じようにあつかわれていた柳器匠・皮匠も、18 世紀中葉ころからは、都已上条での位置や妻の姓氏称において明瞭にほかの工匠とは区別される地域がでてきた。良賤制による区分、あるいは良賤一元化の論理とは異なる次元での差異という意味で、かれらは戸籍上において周縁的な存在として編成されることになったといえる。ただし、僧や柳器匠・皮匠の記載方式には邑によって違いがみられた。かれらの周縁的編成は国家的な方針として一律に進められたわけではなく、各々の地域における社会関係の変化のなかから生まれてきたものと考えられる（以上、第四章・第六章）。

19 世紀末の新式戸籍の時期になると、全国各地で僧・屠漢を一般の民と別途に編成した僧籍と屠漢籍が登場する。これは身分制の残滓というよりも、18 世紀中葉以降、地域ごとに進んでいた周縁的編成を公式化するものであり、朝鮮時代後期社会の変化の延長線上にあったとみることができよう（第七章）。

第二の課題はかれらの社会的な存在様相の解明であった。

まず、18 世紀後半以降の柳器匠・皮匠の社会的な姿を公的負担と生業の側面からみると、柳器匠は柳器を、皮匠は皮物を製造・納入する工匠であったが、ときに柳器匠が皮物を、皮匠が柳器を納めるなど、相互に役内容が重なることがあった。また、柳器匠役・皮匠役をになう生業集団として屠漢・皮漢・白丁が登場することもあった。柳器匠・皮匠・屠漢・皮漢・白丁は、柳器製造・屠畜・製皮などといった生業と何らかに関わり、完全にではないにせよ、重なりあう集団だったようである。ただし、屠牛に関しては禁令があったため、牛皮・牛肉

などの官衙への供給は皮匠への役賦課という形でなく、禁令の例外として設けられた公的な庖厨システムによっていた。屠漢たちは禁令下において公権力と結びつくことによって屠牛に従事していたのである。

柳器匠・皮匠の職役は 17 世紀後半期には一定の流動性があり世代間での職役移動もみられたが、18 世紀後半以降になると職役の世襲傾向が強まった。かれらはしばしば集住し、同じ集団内で緊密な婚姻関係を結んでおり、構成員に対する危害には集団で報復するなど、組織的紐帯の強さもみられた。また、同じ時期、柳器匠・皮匠ないし屠漢・白丁を「賤類」などよんで賤視する表現が史料の上でめだつようになる。これは奴婢を賤とする良賤制が崩れていくなかで、かわって柳器匠・皮匠・屠漢・白丁をはじめとする特定生業集団を賤視する観念が朝鮮社会に強まっていたあらわれであり、戸籍上の周縁化や職役の世襲化と併行するものだったと考えられる（以上、第五章）。

僧の公的負担をみると、18 世紀前半までは個別的な身役を課された僧も存在したが、その後、個別的な身役賦課はなくなり、寺への賦課（義僧防番銭、雑役など）に収斂していた。寺・僧の公的負担は、原則として個人に課される通常の役負担とは異なるものだったといえる。こうした諸役に対応するため、王室・宮房、あるいは官衙と個別的な関係をむすんで、その保護下に役の減免をはかる寺もあらわれた。一方で、寺内には居士・舎堂が含まれることもあった。元来、かれらは非僧・非俗の仏道修行者であったが、しだいに寺を拠点に各地を移動する芸能民としての性格をもつようになっていた。寺・僧は居士・舎堂と密接な関係をもっており、寺庵の再建・修築のための勧進（乞粒）が居士集団の傀儡興行をつうじてなされることもあった。19 世紀後半には、僧を巫覡・倡優と同列にみる意識もみられるようになる。寺庵・僧は王権とかかわると同時に芸能民ともむすびつく独特な存在だったのであり、その位相が戸籍における周縁性にも反映されたのであろう。視点を変えれば、朝鮮王朝社会において寺は戸籍——公的な把握においても、社会的関係においても独自の空間として存在しつづけていたといえる（第六章）。